

30 豊財号外
平成30年9月19日

部
各課長殿
か い

総務部長

平成31年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、豊川市予算決算会計規則第5条の規定に基づき下記のとおり定めました。

記

1 全般に関する事項

我が国の経済は、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策の実施により、企業収益の改善が家計にも広がり、雇用・所得環境も改善したことで、景気は緩やかに回復している。一方で、潜在成長率は、改善しているものの労働生産性の伸びが低下傾向にあることから、その引き上げが持続的な経済成長の実現に向けた課題となっている。加えて、世界経済に影響を与える通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定し、力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組として、「人づくり革命」により、誰もがいくつになっても活躍することができる社会の構築、「生産性革命」として、AI、IoT、ロボットなど第4次産業革命の社会実装による「^{ソサエティ}Society5.0」の実現、働き方改革により、誰もが生きがいを感じて、いくつになってもその能力を思う存分発揮できる社会の実現などを推進していくこととしている。

また、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源を確保するためには、平成31年10月に消費税引上げを実現する必要があり、引き上げに向けては駆け込み需要・反動減といった経済の振れをコントロ

ールし、景気変動の安定化に万全を期すこととしている。

さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」では、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化を図り、また、地方公共団体に対しては、安定的に事業に取り組めるよう、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版・三本の矢で支援する考えを打ち出している。

これらを踏まえ、国の平成31年度予算に対する概算要求方針においては、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。こうしたことから、地方においても、その影響などについて留意し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況

本市の財政状況を見てみると、ここ数年、計画的な市債の借入抑制に取り組んだ結果、実質公債費比率が改善され、また市債残高の縮減や基金の積立てなどにより、将来負担比率も改善されている。

一方で、人件費や扶助費などの義務的経費の増加は、経常収支比率を高める要因となることから、引き続き財政運営の健全化に努めていく必要がある。

また、平成31年度の財政見通しは、歳入面では、景気の緩やかな回復による税収への好影響が期待されるものの、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の影響や普通交付税における合併算定替の段階的縮減がさらに進むことなどから、厳しい状況となる見通しである。

一方、歳出面では、これまでの市債残高削減への取組により、公債費の減少が見込まれるものの、政策ビジョン工程計画及び第6次総合計画実施計画に位置付けられた事業の実施、少子高齢化社会の進行等による社会保障関係費の増加に加え、公共施設の老朽化対策を進めるため、当面は歳出規模の圧縮が難しい状況である。

その中、今年5月に更新した「豊川市中期財政計画」では、平成31年度以降5年間の収支不足額は、年平均で12億9千万円と見込まれており、次年度以降も厳しい財政状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本方針

平成31年度の予算編成においては、政策ビジョン工程計画及び第6次総合計画実施計画の着実な実施を図る事業を中心に重点配分するものとし、行政経営改革アクションプランの目標実現に向けた取組についても配慮することとする。特に、政策ビジョン工程計画については、計画期間の最終年度となるため、「4Sのまちづくり」の実現に向けた総仕上げとなるよう取り組むものとする。

また、予算要求時においては、国県の施策や物価の動向等に関し、最新の状況を適正に反映させるとともに、国県補助等の活用などによる歳入確保及び歳出全般にわたる徹底した見直しとコストの削減に努め、財政指標にも注意しながら、予算編成を行うこととする。

なお、平成31年10月から消費税率が8%から10%へ引き上げられる予定であることから、当初要求段階においても、引き上げを踏まえたものとする。

具体的な基本方針は、次のとおりである。

- (1) 事業の「選択と集中」による見直しを進め、豊川市が真に必要とする事業を採択すること。
- (2) 第6次総合計画では、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性として、4つの基本方針が設定されている。ついては、事業連携の視点を強く意識しながら、「まちづくりの基本方針」に十分配慮し、「定住・交流促進」を図るとともに、本市のイメージアップや知名度、認知度の向上を目指し、あらゆる場面で積極的に豊川市を売り出す「シティセールスの促進」を図ること。加えて、消費税増税分の使途の一部が、幼児教育の無償化や高等教育の負担軽減等に振り向けられたことを踏まえ、「まちづくりの目標」にも記載されている「誰もが健やかにいきいきとくらししているまち」を目指し、子育て支援や高齢者支援、教育環境の充実に取り組むこと。
- (3) 「第12回豊川市市民意識調査」の結果により、市民における市政への優先度の高い項目（満足度が低く重要度が高いもの）を真摯に

受け止め、道路の安全性・防災・防犯対策をはじめ、雇用創出等の課題を精査し、「住みよさを実感でき、いっそう活気があるまちづくり」の実現に向け、取り組むこと。また、合併の満足度について、旧豊川市の地域に比べ、旧宝飯郡の各地域において引き続き満足度が低い結果となっているため、地域のバランス等にも考慮した予算要求に努めること。

- (4) 国は概算要求基準上、人材投資など優先的に取り組むべき課題について、「新しい日本のための優先課題推薦枠」を継続して措置している。また、消費税率引き上げに伴う需要変動に対する影響の程度や経済状況等を踏まえた臨時・特別の措置を検討し、さらに「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」等の社会保障を充実させることとしている。については、国の政策や施策に伴う事業の導入及び既存事業の見直しなどを予算に適正に反映させるため、国県の動向に注視し、情報収集を努めること。
- (5) 新規事業については、原則、第6次総合計画実施計画に位置付けられる事業を対象とするが、予算要求にあたってはスクラップ&ビルドを基本とし、既存事業のコスト削減や新たな財源の確保に努めつつ、サンセット方式による事業終期を踏まえた事業計画とすること。
- (6) 既存事業については、市民ニーズ、これまでの課題、定例監査や決算特別委員会の意見等を検証し、継続の必要性や事業内容を改めて検討したうえで予算要求すること。また、特に補助金関連の要求については、歳出最適化の観点から要綱の適正化と効果・成果に関して、十分に検証すること。
- (7) 「安全・安心なまちづくり」を推進するため、今年度発生した大規模な地震、豪雨、台風などこれまでの災害を教訓とし、豊川市地域強靱化計画を踏まえ、災害に対し強靱なまちづくりに向けて取り組むとともに、災害発生時の業務継続体制確保に向けた対策の推進を図ること。

- (8) ファシリティマネジメントの推進にあたっては、今後の人口減少や利用需要等の変化に対応し、公共施設の更新・適正配置・長寿命化などを計画的に進めていくため、公共施設等総合管理計画、公共施設適正配置計画及び公共施設中長期保全計画に基づき、財産管理課から示されている手順に従い、適切な予算要求に努めること。
- (9) 行政が担うべき役割と民間や市民の役割を的確に見極めるとともに、働き方改革を実践していくため、行政のスリム化及び効率化を図ること。また、本市においても、内部統制導入方針を策定し、内部統制の導入に向け体制整備を進めていることから、事務の適正化について検証を行うとともに、必要な経費については、予算要求すること。